



神奈川3区国政対策委員長 前県会議員

日本共産党
見解を紹介します

木佐木 ただまさ news

Profile
・1984年山口県出身
・鶴見区馬場在住・神奈川大学法学部卒・横浜健康友の会会長・横浜東民商顧問



4月5日 鶴見駅西口宣伝 古谷市議（左）と

今日は鶴見西口からスタート。先日貰ったウクライナカラーのリボンをつけて立ちました。

いつも挨拶してくれる青年からも、「早くロシアの戦争をとめたいですね。頑張りましょう」と声をかけられ、とても励まされた朝でした。

でも契約を取り消すことのできる権利で、消費者被害抑止の防波堤とも言われています。

このことは、性被害の場面でも重要です。18, 19歳のAV販売流通を止める有効な手段だったからです。18年の民法改正の際、参院法務委員会は全会一致で附帯決議をしたにも関わらず、何らの手立ても取られないままの施行に至っています。政府の不作为によって取り返しのつかない被害を拡大させてはなりません。

日本共産党は、未成年者取消権に匹敵する包括的な取消権の創設や取消権をさかのぼって行使できるような法整備を求めています。おとなとして新たな人生を歩み始める18, 19歳の若者を支援する政策について、改めて国民的議論が求められています。

お子さまがアレルギーをお持ちの方へ朗報です

学校や保育園などへの提出が必要な「学校生活管理指導表」の文書料が4月から無料になりました！

これまでは3000円～5000円かかっていましたが、ようやく公的医療保険の対象になりました。

しかし、医療機関でもまだあまり知られていないのが実態です。1歳のお子さんがある東寺尾のお母さんは、窓口で3000円と説明されましたが、保険の対象だと伝えて無料になったとのことでした。周りの方にもぜひお伝えください！

18歳成人へ民法改正

良いことばかりではない？

新しい年度になり、新しい環境で生活をされている方も多いと思います。

そして実は4月1日から、改正民法が施行され成人年齢が20歳から18歳へと引き下げられました。あれ？もうとっくに18歳になっていなかった？と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、今回の改正は18歳選挙権以外に親の同意を得ずに、ローンやクレジットカードの契約が可能になるものです。自己決定権の拡大という積極的な意義はあるものの、「未成年者取消権」の適用がなくなるために消費者被害の拡大が懸念されてきました。

「取消権」無くなり消費者被害の拡大懸念 AV販売流通止める有効な手段だったが…

この「未成年者取消権」は、未成年であることを証明するだけで、「騙された」「脅された」と証明しなく

ニュース配布にご協力を

日本共産党が発行するニュースをご近所で配布していただけないでしょうか。

100枚程度かOK。事務所までご連絡を。

または、県ボランティアセンターにご登録を。→のQRコードから。

